

議員報酬削減案を市議会議長に提出

～議会費カットは、議員べらしではなく、報酬削減で～

日本共産党横浜市議団は18日、市会議員の報酬削減案を、無所属クラブ所属の議員5名と共同して、市議会議長に提出しました。26日の本会議に上程される予定です。

提出したのは「横浜市市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」で、議員報酬を約1割削減するもの(図参照)。施行は今年4月1日からとしています。

—議員定数6減と同程度の経費削減—

現在、議員に係る議会費は、議員報酬や政務調査費など合わせて23億2996万円ですが、提案通り報酬カットすると21億6991万円になり、現行の報酬で議員を6人減らした場合(21億7800万円)より少なくなります。

また、1割削減しても、17の政令都市平均約84万円を上回ります。

改正案における議員報酬額

	現行	改正案
議長	1,200,000 円	1,080,000 円
副議長	1,080,000 円	970,000 円
委員長	1,000,000 円	900,000 円
副委員長	990,000 円	890,000 円
議員	970,000 円	870,000 円

—記者会見で内容発表—

日本共産党横浜市議団は、この提案についての同日午後3時から横浜市役所内で記者会見を行いました。

大貫憲夫団長は、昨年12月議会で横浜みどり税導入の際に、自民・公明・民主の各会派が市民に負担増を求めるなら議会も身を削るべきとして議員削減を主張し、これら3会派が定数6減で同意したという情報を得ていることから、定数6減と同程度の議会費減となる報酬1割カットを提案したと説明。横浜市では、政令都市の中で議員一人当たりの人口が最も多く、市民と議会とのパイプが非常に細く、本来ならもっと多くの議員が必要であり、これ以上の議員削減は認められないと述べました。

—なぜ今か？期限は？活動に影響は？—

記者からは、なぜ今提案なのか、期限を定めないのか、報酬カットで政治活動に影響を来さないかなどの質問が出されました。それらに対して、定数削減の動きに対抗し、現在の経済状況を踏まえて今回提案したものであり、期限は定めないこと、報酬額が大きいいため、1割程度の削減は努力次第で政治活動に影響を及ぼすことはないと説明しました。



記者会見にのぞむ(左から)関美恵子、中島文雄、大貫憲夫、河治民夫、白井正子の各市議(2.18 市役所)